

徳島市監査委員告示第7号

令和3年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が徳島市長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和4年3月3日

徳島市監査委員	尾	田	正	則
同	藤	原		晃
同	岡	南		均
同	土	井	昭	一

徳島市監査委員 殿

徳島市長 内藤 佐和子

令和3年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

監査の結果（令和4年2月2日報告分）に基づく措置状況

子ども未来部

監 査 の 結 果	措 置 状 況
1 収入事務 (1) 行政財産の目的外使用料について、 調定すべき年度が誤っていた。  (2) 行政財産の目的外使用料について、 納入期限の設定が遅いものがあった。	1 収入事務 (1) 会計規則に基づき、歳入時の年度の 錯誤の無きよう、確認の徹底を指示し ました。指摘を受け、関係先と協議し、 今後は、会計規則に基づき、年度途中 の使用開始であっても、調定額を年度 ごととすように見直し、適正な処理 に努めます。 (2) 行政財産の許可使用に係る使用料徴 収条例に基づき、適正に処理するよう、 制度周知に努めます。
2 支出事務 (1) 物品購入決裁において、購入契約締 結権者の決裁を受けていないものがあ った。	2 支出事務 (1) 今後は、物品購入にあたり、事務決 裁規程に基づき、契約監理課を通じて の調達によって執行するよう見直し、 適正な予算執行に努めます。
3 財産管理事務 (1) 公有財産台帳（副本）と公有財産異 動状況報告書の整合性がないものがあ った。	3 財産管理事務 (1) 直ちに、公有財産規則に基づき、公 有財産台帳の誤りを訂正しました。今 後は、公有財産異動状況報告書と整合 性を図り、適正に処理を行います。

<p>4 その他</p> <p>(1) 出勤簿に押印のないものがあった。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 押印のない出勤日については、出勤を確認し押印しました。今後は徳島市職員服務規程に基づき、適正に処理を行います。</p>
--	---